

大雪による道路防災情報（第1報）

湯沢河川国道事務所
道路雪害対策支部【注意体制】の設置について

平成27年2月2日8時00分現在、大雪により基準積雪量観測地点6箇所のうち3箇所が警戒積雪深を超えたことから、湯沢河川国道事務所では「道路雪害対策支部【注意体制】」を設置しましたので、お知らせします。

◆道路降雨状況（平成27年2月2日8時00分 現在）

路線	基準積雪量観測所	積雪深	警戒積雪深	備考
国道13号	上院内（湯沢市）	190cm	180cm	超過10cm
	院内（湯沢市）	131cm	150cm	
	湯沢（湯沢市）	116cm	100cm	超過16cm
	横手（横手市）	92cm	100cm	
	神岡（大仙市）	55cm	90cm	
	大曲（大仙市）	95cm	90cm	超過5cm

◆災害支部体制

【道路】平成27年2月2日（月）8時00分 注意体制

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。今後も円滑な交通確保に努めて参りますが、安全走行及び除雪作業へのご協力をお願いします。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-5350（直通）

副所長（道路）

齋藤 廣昭（内線205）

道路管理課長

鈴木 恵吉（内線431）